

# 施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について

## ●施工箇所が点在する工事の間接工事費の算定

施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、「施工箇所が複数ある工事については、工事箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を可能とする。」こととした。

## ●対象工事

施工箇所が複数あり、施工の点在範囲が1km程度を越え、工事の施工形態等を考慮すると、同一施工箇所として取り扱った場合に積算額と実際に要する費用との間に乖離が生じる恐れがあると発注者が判断するもの。

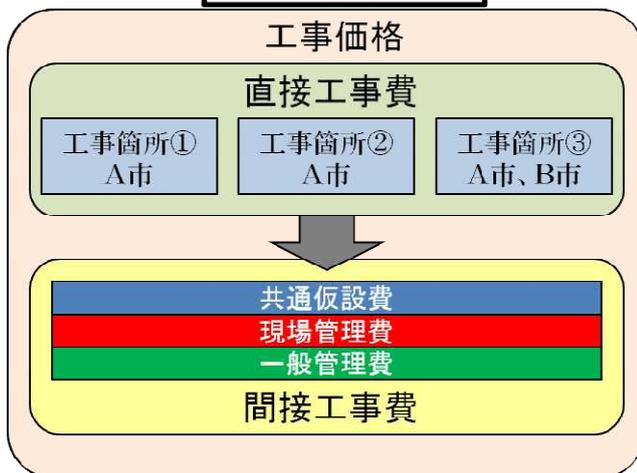
## ●適用

平成26年10月10以降起工する工事から適用。

## ●条件明示

特記仕様書等に、本試行の対象工事であることを記載する。

### 現在の積算方法



### 工事箇所毎の積算方法

